

平成 30 年 2～3 月に妊娠の届出を提出された方へ

『C 型肝炎抗体検査』 助成時期の変更のお知らせ

葛飾区では、妊婦の皆様に健やかな出産を迎えていただくため、平成 30 年 4 月 1 日より、1 回目の妊婦健康診査受診票で「C 型肝炎抗体検査」の費用の一部助成を行います。

平成 30 年 3 月 31 日以前に妊娠届出を提出された方にお渡ししている 1 回目の妊婦健康診査受診票に「C 型肝炎」の記載はございませんが、平成 30 年 4 月 1 日以降に使用される場合は「C 型肝炎抗体検査」が助成の対象となります。

なお、平成 30 年 3 月 31 日までは、「C 型肝炎抗体検査」は、1 回目の妊婦健康診査受診票の助成対象ではなく、2 回目以降の妊婦健康診査受診票での助成対象の検査項目に含まれています。平成 30 年 3 月 31 日以前に交付された妊婦健康診査受診票は、平成 30 年 4 月 1 日以降も、そのまま使用できますが、「C 型肝炎抗体検査」を 2 回目以降に受診される場合は自費となります。

※「C 型肝炎抗体検査」の受診時期については主治医とよく相談してください。

【お問合せ先】

子ども家庭支援課母子保健係
電話番号 3602-1387 (直通)